

堺市電子申請システムを活用したコロナ情報支援 「WEB コロナ相談」を開始しました

堺市では、新型コロナウイルス感染症に関する疑問や不安を早期に解消するため、令和4年8月3日から、LINEアプリを活用して、相談内容や知りたい項目を選択肢から選ぶことで、必要な情報をよりスムーズに調べられる「LINE コロナ相談」を開始し、多くのご利用をいただいています。

この度、LINE を利用されない方にも、同様のコロナ情報支援をWEB で可能とするため、堺市電子申請システムを活用した「WEB コロナ相談」を令和4年10月13日から開始しました。

1 開始日時

令和4年10月13日（木）16時

2 主な対象者

堺市民

3 主な内容

相談内容や知りたい項目を選択肢から選んでいただくことで必要な情報が確認できます。

- ・新型コロナを疑う症状があり、受診できる医療機関を知りたい
- ・新型コロナの症状、療養期間や過ごし方を知りたい
- ・新型コロナの療養証明の手続きについて知りたい
- ・濃厚接触者になったがどうしたらいいかわからない

4 利用方法

堺市ホームページ「『コロナ相談』について」の「WEB コロナ相談」メニューをご確認ください。

URL : <https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/kansensho/kansensho/corona/covidline.html>

二次元コードは右記のとおり。

【参考】

- ・LINE コロナ相談利用状況 アクセス件数 : 66,618 件
(令和4年8月3日～令和4年10月13日時点)

あなたの状態を教えてください **必須**

選択解除

医師から診断を受けた (Q1-1)

診断を受けていない (Q1-2)

無料検査場で検査した (Q1-3)

濃厚接触者になった・なるかも知れない (Q1-4)

濃厚接触者になった・なるかもしれない (Q1-4)

ご自身が濃厚接触者に該当するかどうかなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。濃厚接触者となった場合の待機期間は、陽性者の発症日（当該陽性者が無症状日）のいずれか遅い方を0日目として、5日間（6日目解除）となります。検査で陰性を確認した場合は、社会機能維持者であるか否かに関わらず、3日目解除の場合、待機開始日から7日間が経過するまでは、検温などご自身のクの高いつとの接触や会食等を選び、感染対策をお願いします。

■ご自身や身近な方が新型コロナウイルスに感染したら (堺市HP) [☞](#)



問
い
合
わ
せ
先

担 当 課 : 健康福祉局 保健所 感染症対策課
電 話 : 072-228-3954
ファックス : 072-222-9876